

## 令和6年度 地域・日本の新たなレガシー形成事業公募要領

### I. 地域・日本の新たなレガシー形成事業について

本事業は、将来にわたり国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながる地域・日本のレガシーとなる観光資源の形成を促すことを目的とする。

レガシー形成を検討する事業について、地域と連携し、実現可能性調査（F S 調査※）や調査結果を踏まえたプラン作成等を行う。また、令和4年度及び令和5年度に本事業を活用して検討した事業のうち、良質な案件について、事業の実現に向けた継続検討（合意形成・概略検討等）を行う。

なお、本事業を通じて形成しようとするレガシーは、下記の4つの考え方のいずれか又は複数に合致するものを対象とする。

※ F S 調査：新規事業等のプロジェクトの実現可能性を調査するもの。市場調査や採算性・経済効果に加え、法制・規制面、技術動向、実施のための組織体制のあり方等の観点を含め、実現可能性を調査。

### レガシー形成の考え方

- ① 地域において最も輝いていた時代の建築物や文化を面的に再現し、活用していく取組
- ② 地域で脈々と受け継がれてきた自然・景観、食、文化、遺産（日本遺産、重要文化財、伝統技術等）等を、面的に又は線で再現し、活用していく取組
- ③ 地域における自然・景観、食、文化、人（住民）と、アートなど新しく創出した資源との融合により、地域に人々を惹きつける取組
- ④ シンボリックで一点豪華主義なものを創出していく取組

本事業は、東北運輸局において、上記の考え方に基づくF S 調査及びプラン作成並びにこれらの成果を踏まえた事業の実現に向けた継続検討を希望する地域を公募し、採択された地域と連携して事業を実施することにより、レガシー形成を推進するものである。

採択事業を決定後、応募者及び地方公共団体と調整のうえ、F S 調査等の実作業を実施する事業者への業務委託を発注（企画競争を想定）する。なお、地域公募の応募者においては、当該企画競争への参加（再委託先としての参加も含む。）は認められないため、留意すること。

## II. エントリーシートの提出要領

### (1) 作成主体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、その他観光協会等、応募者は問わないものの、地方公共団体の関与・参画を必須とする。

### (2) 対象事業

本事業において実施できる事業は、【別紙】のとおりとする。国は、事業の実施に伴う必要な経費の総額を予算の範囲内で負担する。

### (3) 事業費

本事業における事業費は、1事業あたり 950万円を上限とする。

ただし、事業の実現に向けた継続検討を行う事業において、特に重点的に検討したい内容がある場合は 1,600万円を上限として申請をすることができることとし、事業採択に当たり当該事業費の必要性について審査したうえで応募者に採択額を通知する。

### (4) 提出書類

- ① 【様式1】 令和6年度地域・日本の新たなレガシー形成事業 エントリーシート
- ② 【様式2】 令和6年度地域・日本の新たなレガシー形成事業 エントリーシート概要

### (5) 応募期間

令和6年2月20日（火）～3月12日（火）12時（必着）

### (6) 提出先

東北運輸局観光部観光地域振興課 [tht-kanchika@gxb.mlit.go.jp](mailto:tht-kanchika@gxb.mlit.go.jp)

### (7) エントリーシート作成のポイント

#### ○事業名（様式1 1-1）

レガシー形成を検討する事業名は、第一印象で事業概要が理解できるよう「背景にある歴史・文化等」「形成する資源の名称」「どうするのか（復元、構築など）」を端的に記載するとともに、事業実施により旅行者を惹きつけることが感じられるタイトルとなるよう工夫すること。

#### ○実施体制（様式1 1-3 及び 1-6）

レガシー形成の実現につなげるため、必要に応じて民間事業者や金融機関とも連携することが考えられる。アイデア段階でこれまでに具体的な検討をしておらず、現時点で実施体

制が不明であれば、期待される状態を示した上で、体制構築に関する取組の方針を可能な範囲で記載すること。

なお、応募にあたり、応募者が地方公共団体ではない場合は、応募内容及び採択された場合の検討への参画について、地方公共団体の合意を得ていることを必須とする。

○独自性（様式1 1-4、1-5、2-1、2-2）

【評価のポイント】に対応し、地域における現状と課題だけでなく、形成するレガシーの将来性・訴求力・独自性・創造性について記載すること。

「レガシー形成の最終着地点」が実現された際に、旅行者を惹きつけ地域への来訪目的となり得る要因・要素についてできるだけ具体的に記載すること。

○持続性（様式1 2-3）

レガシー形成候補箇所を含む観光地全体の地域経営の状況等を踏まえ、将来にわたって継続的に活用され、地域の消費額増加に繋がる見込みや、継続的に運営する主体等の見込みがあれば記載すること。また、現時点で見込みが不明であれば、期待される状態を示した上で、持続可能性に関する調査・分析の方針を記載すること。

○検討状況・課題（様式1 1-7、1-8、2-4）

レガシー形成に向けた現時点の検討状況、地域としての取組や合意形成の熟度について記載した上で、今後検討が必要な課題について記載し、レガシー形成に至るまでの想定されるスケジュールを示すこと。アイデア段階でこれまでに具体的な検討をしておらず、本事業を用いて新たに検討を開始する場合は、その旨を記載すること。

○本年度事業の概要（令和6年度に取り組むこと）（様式1 3-1～3-6）

様式11及び2の記載内容を踏まえ、本年度事業による取組の位置づけ（調査の目的・意義）及び計画を示すこと。アイデア段階でこれまでに具体的な検討をしておらず、特段の位置づけ等がない場合はその旨を記載し、調査・検討したい項目について記載すること。

本年度事業で調査・検討する内容及び手法、到達点（成果）を明確化し、想定費用内訳、スケジュールを記載すること。継続事業として応募する場合は、これまでの成果と課題を明確化したうえで実施内容を示すこと。

本項目での記載内容をベースに国が業務委託を発注（企画競争を想定）することを念頭に、わかりやすく項目を立てて記載すること。

なお、費用内訳の積算にあたっては、委託事業者の企画提案により詳細の費用内訳を決定することを念頭に、想定される内訳を大まかに記載するものとする。なお、検討会等を開催する場合の有識者等への謝金・旅費や、現地視察等における応募者・関係者等の旅費は本事

業費に含むことができる。

### Ⅲ. 審査について

#### (1) 審査方法

有識者を含む審査委員により審査を行う。

審査に当たっては、レガシー形成の考え方に合致しているかを確認するとともに、以下のポイントから応募案件を評価する。

ただし、事業の実現に向けた継続検討を行う事業においては、既にこれらの内容について評価を受けて事業を実施していることから、審査委員による審査は省略することとし、事業継続の妥当性について観光庁及び東北運輸局において審査する。

#### (2) 評価のポイント（※4項目全てにおいて評価できる内容である必要がある）

##### ① 【将来性】今、事業に取り組み、観光資源を形成することにより、50年後、100年後の地域の価値を高めるものであること

(留意点)

○将来ビジョンを掲げ、バックキャストとして現在実施すべきことを検討するもの

×現在の地域課題を解決することが目的ではない

×現在ある地域資源を活用して流行に乗ったコンテンツをつくることではない

##### ② 【訴求力】形成しようとする観光資源そのものが、旅行者にとっての目的（地）となること

(留意点)

○地域・日本を代表するような観光資源形成として、大きなインパクトや話題性のあるもの

×現存する観光地・観光資源の利便性・快適性向上ではない

##### ③ 【独自性】歴史・文化・自然環境等を背景に、他では実現できない、強い独自性を有する観光資源となること

(留意点)

○単に建築物や文化を再現するだけでなく、地域全体のブランドイメージへの影響力のあるもの

×SDGs、スマートシティなど社会全般に共通する課題への対応を目的とするものではない

×成功例をビジネスモデル化して他地域で模倣できるようなものではない

##### ④ 【創造性】既存施設の活用を目的とするのではなく、新たな環境の構築により、これまででない価値を生み出すこと

(留意点)

○資金投入をして新たな観光資源を創出することに賛同が得られるような高い価値があり、長期的

に収益を生み出せるもの

○文化や産業の形成を目指すものも対象となりうるが、観光資源を面的に再現し、将来にわたって活用する考え方も踏まえ、原則としてハード整備を伴うもの

#### IV. その他

インフラやその遺構を観光資源として活用することは本事業における「レガシー形成」の対象だが、国が直轄管理するインフラの観光資源としての活用については、本事業の対象とはしないものとする。

#### V. 今後のスケジュール（予定、新規事業の場合）

5月上旬頃 採択案件の選定【観光庁】

6月頃 委託事業者の公募実施【東北運輸局】

7月頃～ 受託事業者の選定【東北運輸局】

8月頃～ 事業の実施【採択地域・東北運輸局】

地域・日本の新たなレガシー形成事業  
対象経費

1. F S 調査及びレガシー形成に向けたプラン作成に関する経費

・ 調査経費

(該当地域を取り巻く状況と地域特性を整理するための調査、活用事例調査、 ニーズ調査(ターゲット推定のニーズ調査等)、住民及び周辺施設等への影響調査、法令調査、維持管理・運営手法に関する検討調査、収支分析等)

- ・ アイデアの具体化方策及び整備手法等に関する検討経費
- ・ 協議会の開催経費
- ・ 専門家や民間企業等からの意見聴取にかかる経費
- ・ 今後の事業展開の戦略(プラン)作成経費

2. 事業の実現に向けた検討に関する経費

- ・ 作成したプランに基づく詳細な実行計画の検討経費
- ・ 作成したプランに基づき整備を行う施設等の詳細な調査に関する経費
- ・ 作成したプランに基づき整備を行う施設等の概略設計に関する経費
- ・ 関係省庁等との協議用資料や地域住民・関係者等への説明用資料の作成
- ・ 作成したプランに基づく実証実験等の実施及び効果検証
- ・ 事業化を進める母体となる組織等の立ち上げや事業費の確保に向けた検討・調整
- ・ 協議会の開催経費

3. その他、本事業の目的を達成するために必要な経費

※本事業の成果物が地方運輸局等以外の財産となる経費は対象外となる。